

予算特別委員会

- ◎ 開催日時 平成 26 年 3 月 19 日（水） 10 時 00 分～10 時 17 分
- ◎ 開催場所 本会議場
- ◎ 説明員 知事、副知事、知事公室長、総合政策部長、総務部長、琵琶湖環境部長、健康福祉部長、商工観光労働部長、農政水産部長、土木交通部長、会計管理者、企業庁長、病院事業庁長職務代理者、教育長、警察本部長および関係職員
- ◎ 議事の概要
 - 1 議第 1 号から議第 17 号まで（平成 26 年度滋賀県一般会計予算ほか 16 件）（分科会長報告）
 - 2 採決
 - [結果] 議第 1 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 2 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 3 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 4 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 5 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 6 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 7 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 8 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 9 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 10 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 11 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 12 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 13 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 14 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 15 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 16 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 議第 17 号 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 3 委員長報告について
委員長に一任された。